

第2期

平成18年度第1回

熊毛地区地域審議会 会議録

日 時 平成18年10月24日

場 所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎2階会議室

第2期 平成18年度 第1回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成18年10月24日(火)

(開会) 13時30分

(閉会) 15時30分

2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室

3. 出席委員 (1) 久野利夫

(2) 竹村正美

(3) 青木和代

(4) 大東英夫

(5) 片山靖子

(6) 小松峯子

(7) 西村照子

(8) 大山超

(9) 徳本豊

(10) 村川哲夫

(11) 丸山和之

(12) 手嶋敏雄

4. 欠席委員 (1) 安松和子

(2) 中川研一

(3) 山本政一

5. 出席職員 熊毛総合支所長 木谷教造

同 次長 石光秀雄

地域政策課課長補佐 柳昭行

同 担当 中村悟

同 担当 大谷芳秀

6. 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ① 水問題検討部会の協議報告と建議案について
- ② コアプラザ熊毛検討部会の協議報告と建議案について
- ③ 今後の日程

(3) その他

(4) 閉会

7. 会議経過

(1) 開会

(2) 熊毛総合支所長あいさつ

(3) 会議

(4) その他

(5) 閉会

8. 会議の内容

会長： 皆さん、こんにちは。本日は今年度（平成18年度）「第1回目」の地域審議会ということで、皆さん、違和感を感じいらっしゃることと思います。

今年3月の平成17年度第2回地域審議会において、熊毛地区の課題についての意見集約により、コアプラザ熊毛整備事業と熊毛地区の水問題についての2点に絞って部会を立ち上げ、それぞれの部会がスタートしたわけですが、以来今日まで、10回の会議を勉強会(部会)という形で開催しております。

コアプラザ熊毛につきましては、鹿野や新南陽などへの視察を含め、委員の皆様方のご熱心な討議により、私はこれ以上のものはないと思えるような建議案が、ようやくまとまったように思っています。

熊毛地区の水問題につきましては、大変難しい、奥の深い問題でございますので、先日、光地域広域水道企業団議会の周南市選出議員の3名の方にお集まりいただき、お互いが共通認識を持つことが大切であることから、3時間にわたりまして懇談をいたしたところでございます。さらに、市の水道関係職員3名の方との懇談の場も持ちましたが、残念ながらお役所的な対応でございまして、あまりなじめないところがありましたが、それはそれとして、相手にとっても我々にとりましても成果があったと思っています。その後、環境生活部長宛に検討資料として10項目からなる質問書を提出し、詳細な回答をいただいておりまして、非常に意義があったと思います。折りしも、隣接する岩国市周東町で許容量を超えるヒ素が検出される事態が発生しており、非常にインパクトのあるものだと思います。

この間、報酬を伴う正式な地域審議会という形で無く、委員の自主的な勉強会という形での開催でしたので、市にも財政的な負担はかけていないと思っています。近いうちに、市長に建議をしたいと思いますが、私はこの建議案は、堂々と市長に建議が出来る内容になっていると思っています。

この後、各部会長から建議案について補足説明をしていただき、皆さんで討議をし、最終的にこの建議案を成案にしていただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

それでは議事に基づいて、会議を進めます。議事①『水問題検討部会の協議報告と建議案について』部会長から報告をお願いします。

部会長： 水問題検討部会では、会長のあいさつにありましたように、本庁の担当課に問い合わせ、熊毛地区の水問題について回答をいただいております。篠場に熊毛地区へ給水するための浄水場を作つて水道管を敷設し、また、団地の古いところから本管をやりかえていく手順のようで、水道

事業としては順調に走り始めたと言えます。

建議案の「1. 国や県、及び関係機関との協議により、熊毛地区における水道基盤整備事業の早期着手」については、周南市と光市で、国や県に折衝していただいている、県や市も真剣に取り組んでおられます。

また、2の熊毛地域の水道事業が整備されるまでの対応として揚げた、「簡易水道給水区域における地下水位の適正な管理」についても、市は、「行政がちゃんと責任をもちます。一部の地域で枯渇が起きても、他地域からの供給が可能です。」ということですので、市にお任せしたいと思います。「水道未普及地域における水質検査の実施」については、地下水に頼っている地域では、ヒ素の検査を個人で実施すると費用が掛かりますので、水質マップのようなものを作り、所々で良いので検査を行い、水質の状態を調査していくことが大事ではないかと考えます。

そして1と2の施策の進捗状況について、熊毛地区住民への定期的な説明会の開催や市のホームページ等の活用により、情報提供することを求めています。地域審議会の中で、いつまでも水問題について考えていいくことは出来ません。そもそも水問題については、市と住民との間の話でありますので、例えば、毎年1回自治会長や市民を対象に浄水場の建設の進捗状況などの説明会を開催すること、また、若い人たちはホームページを見ますので、ホームページ等の活用による情報提供の実施が必要です。そしてこれらのねらいの一つには、今から約10年かかる上水計画の間に、市民の皆さんに井戸だけでなく「上水道が必要である、上水道を引こう」という気持ちになっていただくことがあります。「水道代は受益者負担ですので、みんなで引きましょう！」といった、啓蒙活動を含めてやりましょうということです。

地域審議会の審議する内容としては、建議案のとおりで、いったんこれで終わりにしたいと思います。後は、地元自治会と市の間で、慎重に話し合いを続けていく形が良いと思います。地元自治会で「地域審議会に任せておけば心配ない」という話になりますと、あと7年すれば、地域審議会は無くなりますので、それまでに事業推進のためのきちんとした基礎を作っていくべきだと考えております。

以上で熊毛地区の水問題について検討した結果の説明を終わります。

会長： それでは議事②『コアプラザ熊毛検討部会の協議報告と建議案について』部会長さんから報告をお願いします。

部会長： コアプラザ検討部会については、前期の地域審議会からの懸案事項でございまして、コアプラザ熊毛の整備について、ぜひとも何とかしていただきたいという思いで検討に入りました。

(審議の経過について説明)

コアプラザ熊毛に求められる機能としては「保健・福祉、社会教育・生涯学習、市民交流・市民活動支援、図書館、児童センター、産業支援、

適応指導教室（あすなろ熊毛）、防災拠点」としての機能が必要であるという形の結論に達しました。

それから、「コアプラザ熊毛の管理運営」の中では、「社会福祉協議会」にコアプラザ熊毛内に一緒に入っていただき、さらに当会に、コアプラザ熊毛の管理運営を一部委託することも検討すべき事項としております。

「コアプラザ熊毛の整備に当たって」では、平成 14 年 8 月に開催された法定合併協議会の追加資料において、「コアプラザ熊毛整備事業」に対し 20 億円の概算事業費が計上されていることに触れ、多くの市民が集い、交流し、様々な活動が展開される中で、市民が行きたくなる、市民に愛される、名実共に熊毛地区の発展の拠点＝「コア」となる施設が、一刻も早く整備されることを切に願います、という形で締めくくっています。

会 長： 建議案の補足説明を事務局からお願ひします。

事 務 局： （建議案について補足説明）

委 員： コアプラザ熊毛整備事業については、新市建設設計画の 21 のリーディングプロジェクトの中での約束事であり、合併特例債を使えるという話から出発していますが、私たちは、この案でコアプラザ熊毛を整備するといいくら費用がかかるかわかりません。建設費用について、今年度、周南市の建設部に見積もりを依頼する必要があると思います。そして来年度、その建設費に対して、質問等をしてはどうかと考えます。

会 長： 市長への建議の際に、お尋ねをしようと思います。

コアプラザ熊毛整備事業に関する議会の一般質問では、執行部からは、「財政硬直の折から大きな投資が出来にくい」という消極的な回答でございました。平成 14 年 8 月に開催された合併協議会の追加資料において、「コアプラザ熊毛整備事業」に対し 20 億円の概算事業費が計上されております。借入期間が合併後 10 年間と定められている合併特例債の早急にかつ積極的な活用を図り、中心市街地の活性化だけでなく、「市域全体の均衡ある発展」のためのコアプラザ熊毛整備事業を早急に進めることができ、熊毛地区において強く望まれていることを、建議の際に強く要望していきたいと思います。熊毛地区は合併の直前は、議会解散を含めて、政治が大変流動化していました。その時期の平成 14 年 8 月の法定合併協議会において、コアプラザ熊毛整備事業の 20 億の予算が可決されたことが、周南合併に拍車をかけたと私は思っているわけですが、合併はうまくいきましたが、合併が終われば「財政硬直の折から大きな投資が出来にくい」ということでは、市民に不信感が芽生えることになりますしないかと考えております。何かご意見はございませんでしょうか。

委 員： 今、動かせる予算がいくらですという回答をいただければ、東庁舎を有効に活用できるもので、一番急ぐものを早急にひとつずつ具体化していくべき良いと思います。あくまでも、コアプラザ熊毛整備事業について

は合併時の約束ですので、この市民の願いを周南市に粘り強く伝えていく必要があります。

委 員： コアプラザ熊毛に求められる機能と具体的なスペースについて、保健・福祉機能の健康づくりの望まれる広さが未記入になっていますが正確に要望されるのであれば、入れておいたほうが良いと思います。

事 務 局： 高齢者トレーニングルーム、ふれあい交流ロビー、図書館のＩＴルームについては、具体的な面積の協議までされていませんので空欄にしております。

委 員： トータル何平米になりますか。

会 長： 具体的な延べ面積については、専門家でございませんから、専門家に見ていただいて判断を仰ぐことによろしいかと思います。大事なことは、「コアプラザ熊毛にどのような機能が必要であるか」ということだと思います。

委 員： 地域審議会の中で、例えば、「これは東庁舎のどこどこで使ってほしい」というお願ひをしないと、ただ「聞いておこう」で終わってしまう可能性があることを私は心配しています。出来るものから早急に着手し、次の来年度はどこから出発すれば良いかをはっきりさせておく必要があると思います。

部 会 長： 建設の進め方についてですが、私としては、コアプラザ熊毛については、まず全体像を作っていくことが大事であると考えます。その全体像をプロに見ていただいて、一番良い使い方は、プロのほうがわかりますから、私たちが「ここはこのような事で使いたい」という要望は、むしろ出さないほうが良いと思います。出来るものから一つ一つ着手していくのであれば、例えば、その一つ一つのどれが合併特例債の対象になるのかという問題も生じるでしょうし、気持ち的にも、「いつ終わるのか。これで終わってしまうのではないか」と心配になります。地域審議会では、まずは全体像を作って、その中で周南市からの回答を待つほうが良いと考えます。

会 長： 一昨年（平成 16 年 12 月 13 日）、コアプラザ整備事業についての回答で、「この事業の推進に当たっては、建議された内容を踏まえ、保健や福祉、図書館、青少年の健全育成、コミュニティ活動等のできる多機能的な複合施設として、より有効的効率的な利用ができるよう、市民の方のご意見を十分にお聞きし、計画的に進めてまいりたいと考えております」といった回答をいただいております。今年度は市民の皆さん方のお考えもこの建議の中に入っていますので、この建議を軽々しく扱っていただきたくないことを、建議の際に市長に伝えたいと思います。

委 員： コアプラザ熊毛整備事業について、予算 20 億円ということですが、この建議案では費用はどれくらいになるでしょうか。

委 員： 民間の建物であれば、それほどの費用がかからないかもしれません。

避難所としての使用も考えられますし、公共施設ですから、民間の建物よりは頑丈にしなければなりません。設備や備品も含めると、最終的には20億くらいになるのではないかでしょうか。合併特例債の熊毛分のメリットが少ないように感じますので、根気よく主張し続ける必要があります。

会長： 一足先に、コアプラザ熊毛整備事業に対する議会の一般質問がありましたが、皆さんどのように感じられましたでしょうか。

委員： 例えば、議員さんに質問していただこうというのであれば、地域審議会に参加いただき、皆の気持ちを伝え、ここを重点的に質問してくださいと言わない限りは、私たち委員の思いは伝わらないと思います。議員さんを巻き込んで、私たちの思いを伝えていただくことも一つの手だと思います。

部会長： 議会の一般質問については、市の執行部の考え方方がわかり、地域審議会としての方向性も見えたと思います。

委員： 先日、市民参画検討委員会で市民参画条例案を作成し、市長に提言しました。12月議会で可決されれば、来年4月から実施になりますが、趣旨は「市民に身近なことは市民が参画し、その責任において決め、解決しよう」ということですが、コアプラザ整備事業については、合併時点の約束事ですし、これだけ市民が必要性を感じて取り上げていますので、ぜひ実現してほしいと思います。執行部の考え方はいかかでしょうか。

会長： 温度差があると思います。作らないことはないと思いますが、一般質問の執行部の答弁は非常に消極的な印象でしたので、危惧しているところです。

会長： それでは、最後に全員のご意見を頂戴したいと思います。

委員： 2つの建議の内容については、委員の方々のご努力と事務局のお陰で全く問題はないと思います。一つ事務局に質問ですが、建議の内容は、熊毛地域にはどのような形で知らされることになりますか？

会長： 前回の建議については、約1ヶ月半後に回答をいただきましたので、回答書については事務局を通じて出来るだけ早くお届けしたいと思います。

事務局： 建議の内容については、情報公開・ホームページでの掲載でお知らせいたします。また、市長への建議の日程は、マスコミ等へ情報提供しますので、その際にも市民の方々に広く知っていただけると思います。

委員： いろいろな施設を見学しましたが、熊毛は非常に遅れているように思います。一つ気になることですが、周南市まちづくり総合計画の実施計画の中で、コアプラザ熊毛整備事業に来年度の予算がついておりませんが、少しくらいは予算がつかないと何も出来ないと思います。

事務局： 予算についてですが、周南市では、人・輝きプラン周南・周南まちづ

くり総合計画に基づいて、計画期間10年のまちづくりを進めているところです。この総合計画を受けて策定した、実施計画の中で、3年間の計画を毎年度ローリング方式により見直していますが、平成18年度の実施計画の中では、コアプラザ熊毛整備事業は、18・19年度は検討、20年度は改築整備という言葉になっておりまして、いずれも予算的な数字は出ておりません。考え方としては、コアプラザについて、まずしっかりと議論して、機能や施設の規模等、具体的なことが決まった段階で、次に予算的な措置がどうなるかという話ではないかと考えます。

委 員： 事務局から、先ほど熊毛地域への建議の周知方法は、「ホームページなどで行います」という説明がありましたが、ホームページ以外にも方法があると思います。例えば、町内会の回覧等で、地域審議会の建議内容を回覧することは可能かどうか、検討いただきたいと思います。

委 員： 情報の公開は原則でなければいけません。町内会の回覧では、市民の皆さんを見る時間は無いと思います。

委 員： 地域審議会便りにして、熊毛地域だけでなく、徳山、新南陽、鹿野にも市広報でお知らせすれば良いのではないかと思います。

事 務 局： 広報に掲載できるか、地域審議会便りという概要版が出せるかどうか、回覧で回せるかどうかなど、内部で協議をした上でご相談したいと思います。

委 員： 建議の内容については、委員の皆さんのお意見がよく反映していると思いますので、中身がなるべく充実したものになれば良いと思います。また、建議をした後がとても大事になってくると思います。

委 員： 今から、高齢化社会になってきますので、健康づくりのことが一番気になります。仲間の間でも、高齢者トレーニングルームや健康相談ルームのような健康づくりの場が欲しいという話になっていますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

委 員： この地域審議会の一番最初に、周南市長から直接委嘱状をいただきました。この建議書に対しては、市長が誠実に答えなければいけません。誠実に答えるということは、熊毛の各部門を代表して意見を整理し、コアプラザのビジョンを提案したわけですので、この提案を市の広報などで熊毛地域の住民に公開する義務があると思います。その上で、熊毛地域の方々の反応を見ながら、市長がこの建議を具体化していく義務があると思います。

委 員： 子どもから高齢者の方までたくさん的人がコアプラザ熊毛を利用することで、他地域からも羨ましがられる住みやすい熊毛になるように、コアプラザ熊毛が早く建設されることを願っています。

委 員： 部会では、最初は不安いっぱいのスタートでしたが、具体的にいろいろなことが決まっていき、自分の仲間やたくさんの団体に話を聞きながら、「これがコアプラザ熊毛には必要である」と自分の中で理想が膨らん

でいき、そして、この建議案にうまく盛り込まれていることに、委員の皆さんをはじめ関係者の方々に深く感謝いたします。

すでに出来上がった公民館などを見ると、専門家が考えて作られていますが、私たちが使ってみると、使いにくいところがたくさんあるよう思います。先ほど委員の方が言われたように、建議をした後がとても大事だと思います。具体的に作ることになった時には、私たちだけでなく、ボランティアのグループなど実際に施設を使われている方々から十分に意見を聞き、本当に私たちが使いやすいコアプラザ熊毛が出来ることを願っています。

委 員： 水問題についてですが、「水道未普及地域における水質検査の実施」とあります。水質検査を実施した時に悪かったらどうするのか、例えば、「ボーリングし直せばいくら、浄水器をとりつけたらいくら」といった内容を建議の中に入れてみてはどうかと思います。補足ですが、ボーリングに対しては、条件によっては補助金が出る場合もあるようですが、浄水器に関しては補助金が出ないようです。ヒ素やフッ素が出たときに市販の浄水器では全然除去できません。専門の浄水器を取り付けると20～30万円近く掛かります。上質な水の供給のためには、ボーリングや水源だけを考えるのではなく、浄水器の事まで考える必要があると思います。

部会長： 子どもがヒ素中毒になった時に、「その子の体質です、病気です」で片付けられることが一番怖いのです。水質マップを作るという意味は、この地域でどのようなものが始めたということを、地域の住民に承知してもらい、そして水道を引いてもらい、各家庭に上水道を引くという形をとる、ということです。ただ、それは10～15年規模の問題です。自分たちの井戸水は自分で守るという気持ちで、周南市と地域住民が話をしないと、地域審議会でいつまでも水問題について取り上げる事は無理があります。個人の井戸でヒ素が出れば、その個人の土地のどこを掘ってもヒ素は出るでしょう。そのために、水質検査を実施して悪かった時などのために、地域住民への定期的な説明会を実施してください、という内容の建議案です。

会 長： 近日中に建議をいたしますが、口頭でいつまでに回答をいただきたい旨を伝えたいと思います。

委 員： コアプラザ熊毛整備事業についてですが、この建議案に基づいて、19年度行政が検討することになると思います。この建議案を出すにあたって、私は常々「具体化されない建議案は意味がない」と申し上げ続けてきました。そして、内容を吟味してよくまとまった建議案が出来たと思っています。この具体化された建議案が実現できないのであれば、どこに問題があるのか、行政側からその理由をはっきりと示していただかなければなりません。熊毛地域の住民として熊毛地域に必要な建議です

で、委嘱状をいただいた委員が総意を持って建議した内容を、市長がもし無下に却下したということになれば、市長に対し納得いかない旨を、はっきりと申し上げる必要があります。

もう一つ、水問題部会では、熊毛出身の方を含めた広域水道企業団議会の議員さんにその意向を聞いていただいたということですが、コアプラザ熊毛についても、議員の方と認識を深める必要があると思います。

会長：我々は責任ある立場で建議をするわけですから、我々の建議について軽々しく扱っていただいては困る。場合によっては、地域審議会委員を辞するという気持ちを片隅に置いているわけです。他にご意見はございますか。「コアプラザ熊毛整備事業について」、並びに「熊毛地区の水問題について」の建議案につきまして、原案通りでご承認いただけますでしょうか。

委員：（全員拍手）

会長：委員の皆さん全員の賛成によって建議案が可決をいたしました。近いうちに、皆様方のお気持ちが十分に市長に届くように努力をしてまいりたいと思います。委員の皆様方には本当に長い間ご熱心な討議をいただき、ありがとうございました。心から御礼を申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成18年11月10日

熊毛地区地域審議会 会長

徳本豊

